令和４年度（2022年度）第1回すいたの年輪ネット議事録

１　開催日時

令和４年６月７日（火）午後２時から午後３時37分まで

オンライン（ハイブリット型）開催

２　参集場所

　　　吹田市立千里山コミュニティセンター　多目的ホール

３　出席委員

新崎　国広　委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科　特任教授）

泉　由紀子　委員

（株式会社ダスキン　ダスキンライフケア吹田ステーション　店長）

矢上　敬子　委員（吹田市ボランティア連絡会　副会長）

内山　博　委員

（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ　ナルク吹田(友遊悠)代表）

半崎　智恵美　委員（NPO法人　市民ネットすいた　理事）

岸下　富盛　委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会　理事長）

山下　節代　委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会　副会長）

牧野　政江　委員（吹田市介護保険事業者連絡会　居宅介護支援部会　会員）

星　久美子　委員（吹田市介護保険事業者連絡会　訪問介護部会　副部会長）

委員長職務代理者　新宅　太郎　委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会　地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）

玉村　信行　委員（市民委員）

厨子　麻子　委員（市民委員）

佐本　一真　委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会　地域福祉課地域福祉第２係長　コミュニティソーシャルワーカー統括者）

川口　紀子　委員（吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センター　センター長）

安宅　千枝　委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

４　欠席委員

清水　泰年　委員（公益社団法人　吹田市シルバー人材センター）

藤原　俊介　委員（吹田市人権啓発推進協議会　会長）

加賀城　恵美子　委員（吹田市民生・児童委員協議会　会計監査）

５　会議案件

（１）吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット

～令和３年度（2021年度）の報告と令和４年度（2022年度）の取組～

（２）令和４年度すいたの年輪ネットで取り組む高齢者生活支援体制づくり（予定）

（３）広域型生活支援コーディネーター活動報告について

　　　　・令和３年度広域型生活支援コーディネーターの主な活動報告

　　　　・令和３年度地域検討会等実施状況

（４）全体協議

　　　「これからの『すいたの年輪ネット』で取り組むテーマ

・すいたの年輪ネットの経緯

　　　　・「すいた年輪サポートなび」で見つけよう！

（５）その他

事務局：

傍聴者は３名です。５名以内ですので、入室していただきます。

【開会】

【委員の紹介】

【部長挨拶】

【資料の確認】

【委員長及び委員長職務代理者の指名】

【委員の紹介】

【委員長の挨拶】

この協議会には発足当時から６年関わらせていただいています。

最初は少しずつ、地域の思いを積み上げながら、進めてまいりました。今年度からは、80歳の市民委員の方も参加となります。高齢者がアクティブシニアとして、主体的に担っていただけるような体制をどう作っていくかが、この会議の目的でもあります。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは案件（１）より事務局の方、報告よろしくお願いします。

【案件（１）吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット～令和３年度（2021年）の報告と令和４年度（2022年度）の取組～】

　　　事務局より、資料１　「吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット～令和３年度の報告と令和４年度の取組～」から抜粋して説明いたします。

４ページの表の真ん中に設置の趣旨を記載している吹き出しを御覧下さい。すいたの年輪ネットは、高齢者の生活やアクティブシニアとしての活躍の場の課題解決を中心に、地域ケア会議は、医療や福祉等の課題解決を中心に検討を進めています。

５ページから６ページにかけては、両者の役割を記載していますが、いずれも高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指すものです。

令和２年度から、両者の連動に向けた取組を進め、すいたの年輪ネットと地域ケア会議で取り組んだ内容の報告と、次年度の方向性等を、本冊子にまとめ、年度始めの会議で配付しております。市のHPにも掲載していますので、関心がある方に紹介していただければと思います。

　 　次に、10ページを御覧ください。すいたの年輪ネットの令和３年度の取組方針

と主な活動実績についてです。

（ア）アクティブシニアの活躍に関する取組では、６月には「助け愛隊ボランティ

ア養成講座」を開催し、新たな登録者が増え48名となりました。

次に、11ページ（イ）新たな地域活動等の創出に関する取組では、「助け愛隊」の活動にならい、山三地区のつながり隊や、吹一地区単一自治会でも、地域版の助け愛隊の活動が開始される等「自分たちの地域は自分たちで」という住民の思い・動きから地域版助け愛隊の活動に繋がっています。

（ウ）市民フォーラムの開催については、12月には、「元気・健康フォーラム2021」を開催することができ、２か所の会場をオンラインで繋ぎ、シニア世代の活動意欲を後押しする内容の講演と各会場で意見交換の時間を持ちました。活発な意見が交わされ、元気をもらえた、前向きになれたなどの感想をいただきました。

次に12ページの（エ）地域課題の解決に向けた取組に関しては、コロナ禍でも可能な人との繋がり、情報取得等を目的にオンライン講座の開催支援や、大学が多い本市の特性を生かした交流等を継続して進めました。

次に13ページ御覧ください。

（オ）高齢者生活サポートリストの更新に関しては、委員の皆様で構成する作業部会で必要な情報を精査する等していただき、生活支援サービス編では、新たに車いす等で乗車できる福祉車両タクシーの一覧表を加え、「シニア世代の活動場所編」も全庁的な照会をかけ、活動できる場所が増加したことで、改訂版を発行し、市民や介護関係者等に周知を行いました。

（キ）地域ケア会議との連携・連動については、坂道の多い地域の買い物サポートについて議題となり、その後、地域団体との意見交換に繋がりました。14ページから21ページは、地域ケア会議の報告シートで、地域ケア会議出席者全員と共有しています。先程の買い物サポートは、21ページの上から２行目千里山西地域でのことで、このように地域ケア会議の各ブロックからの報告シートから、地域課題や、地域ならではの情報共有を通じて意見交換会を進めています。

次に、27ページを御覧下さい。令和４年（2022年度）のすいたの年輪ネットの運営につきましては、先程、説明した地域ケア会議における報告シートを引き続き活用し、情報共有を図るとともに、小地域単位の取組も取り上げることで、地域の実情に応じて、横展開に繋がるように進めてまいります。取組方針の三つの柱に変更はありません。しかし特筆すべき事項といたしまして、（３）地域課題の解決に向けた取組として、一つ目は、地域特性や課題を共有・議論する意見交換会を積み重ねて、解決に向けて進めていきます。後程、資料４にて委員長職務代理者より説明いたします。

二つ目は、ウィズコロナ社会において人との交流や情報を得られるよう、高齢者のICT利用向上に取り組んでいきます。３種類の高齢者生活サポートリストについては、今年度、ICT化を進めているところですので、資料６をもとに、後程、事業担当者から説明いたします。

三つ目は、移動支援です。これは佐竹台地区でのふれあい外出配食の移動支援のことです。令和４年２月から地域の福祉施設の協力を得て、開始予定でしたが延期となり、今は再開に向けて調整中で、地域活動の創出の再開を目指していきます。

　　　次に27ページの（３）地域ケア会議とすいたの年輪ネットと自立支援型ケアマネジメント会議との連動の促進につきましては、自立支援型ケアマネジメント会議

は多職種協働による個別事例検討を行うもので、平成29年度から開始しています。

これまでは市内全域から事例提供を受けていましたが、令和４年度からは圏域別の事例を集め、かつ圏域内での会場で実施していきます。同じ圏域の事例検討の集積により、例えば、集いの場が少ないなどの地域課題の抽出につながることを期待できるのではないかと考えております。

このように、各種会議体から抽出された地域課題を擦り合わせ、地域課題の解決に向けての提案や、高齢者の生活支援に繋がるように連動の強化を図っていきます。

　　説明は以上でございます。

委員長：

　　ありがとうございます。補足事項などはありませんか。委員の中から何か質問等ありませんか。無いようでしたら、B委員の方から地域ケア会議の特徴など説明していただいていいですか。

B委員：

吹田市では、平成14年（2002年）に地域ケア会議が開催されました。その地域ケア会議の役割としては、関係機関とのネットワークの形成及び推進を図ることであります。

この地域ケア会議は、吹田市を６ブロックに分けて、15包括センターが担当ブロックの中で、ブロック別・地域別定例会を運営しています。すいたの年輪ネットとの違いとして、この地域ケア会議は支援者（専門職）による医療・福祉等の課題解決を中心にしており、特に地域のケアマネジャーの実践力の向上や、課題分析等の積み重ねにより地域で共通した課題を明確化することに力を置いています。

その手段として事例を出し合い、検討会を行っています。その共通した地域課題に対して何ができるのかを考え、多職種で意見交換や交流を行い、医療・介護などのサービスだけでは解決できないことをすいたの年輪ネットの中で検討していただき、資源開発に向けて取り組んだり、必要であれば政策形成に向けて、市へ要望していくことができる会議構成になっています。

委員長：

　　吹田市の特徴として、高齢分野だけではなくアウトリーチとしてコミュニティソーシャルワーカーがいますが、その説明をC委員からお願いいたします。

C委員：

　　吹田市より平成18年（2006年）より委託を受けて、コミュニティソーシャルワーカーが地域の相談員として働いています。現在13名が配置され、二つの役割があります。アウトリーチとして地域に出向いて個別の相談に乗ったり、地域の課題について地域住民の声を聞いて、地域づくりや地域の役割をどうするかということを考えて取り組んでいます。

委員長：

　　ありがとうございます。今、社会福祉法が改正されて、福祉サービスを必要とする地域住民及び世帯の社会的孤立を防ぐと文言に変わりました。高齢者だけでなくその家庭全体の社会的孤立を防ぐという視点を含めて、取り組んでいただいているということです。

ほかにございませんでしょうか。

委員長：

案件の２　令和４年度すいたの年輪ネットでの取組、高齢者生活支援体制づくりにつ

いて資料２に沿って、委員長職務代理者より説明をお願いします。

【案件（２）令和４年度すいたの年輪ネットで取り組む高齢者生活支援体制づくり（予定】

　　この表の見方ですが、一番左が７月からで、令和４年度３月までを縦軸といたしまして、横軸にすいたの年輪ネットで取り組みたいことを記載しています。

まず一番左がすいたの年輪ネット、令和４年度は３回予定されております。その１回目が今日です。２回目を10月中旬頃に予定しております。３回目は１月下旬頃から２月上旬にかけて、年３回、皆様の意見を頂戴しながら、必要な検討や仕組の構築、今ある活動の充実など探していこうと思っています。

具体的には、何をするかというのが横軸に記載され、市域での高齢者生活支援に関する取組内容です。このすいたの年輪ネットというのは、オール吹田で、高齢者の生活支援をどう取り組んでいくかを協議する会です。オール吹田とは、どこかの地域のためだけというより、各地域の困りごとを全部出すと、オール吹田で同じことの悩みだったということを、みんなで考えようというのが趣旨になります。

令和３年度は、地域での高齢者生活支援をどう取り組むかを考え、市民フォーラムを開催し市民向けに啓発活動を行いましたので、令和４年度は専門職向けに考えております。今回のすいたの年輪ネットの委員にも参加いただき、介護保険関係の事業者連絡会の皆様、また地域包括支援センター等も含めまして、専門職の皆様が、これから地域でのコミュニティ作りに向けて、関わるときの大事な視点や声を拾う方法などを一緒に学んでいけたらと思っております。

具体的には11月下旬頃を予定しておりますが、多くの方の意見をいただきながら作業部会をコーディネートしていきたいと思っていますので、今日、参加いただいている皆様には、個別に作業部会に入って貰えませんかと声を掛けさせていただきます。

助け愛隊いう言葉がこの間も出てきましたが、個人の高齢者の家にボランティアさんがお伺いしてちょっとした困りごとをお手伝いするという仕組みです。

例えば電球交換、大型家具の搬出処分などをボランティア活動で出来ないかという声が、すいたの年輪ネットの中で上がりました。

令和４年度も助け愛隊の協力ボランティアさんの養成講座を開催したいと思っており、10月中旬の予定にしています。８月上旬頃、すいたの年輪ネットの委員の皆様に個別に連絡して相談させていただきますので、よろしければ作業部会に御参画いただけたらと思います。

現在はコロナ禍で、なかなかオール吹田で皆さんと集まって検討することが難しい現状ですが、このすいたの年輪ネット残り２回の議論の中で、もう少しこんなことを議論した方がいいのではないか、検討した方がいいという意見ございましたら、随時、足していこうかと思っております。

資料２の上の右側に、地域での高齢者生活支援に関する検討会の開催について、どう取り組むか、各地域性により全く異なります。高齢化率の高いところもあれば、低いところもあります。坂道の多いところもあれば、少ないところもあります。それぞれの街の特徴に沿った高齢者の生活支援に取り組むためには、やはり地域で話し合いを進めないといけないという話もこのすいたの年輪ネットの中で出てきました。

そこでやることを絞りまして、高齢者のオンラインサポートであるスマホ講座、先程、オール吹田で助け愛隊という、個人の家にお伺いしてボランティア活動をする、そういったこともありましたが、それを地域でできないだろうかという地域版の助け愛隊、そして、今コロナ禍で開催が思うようにできておりませんが、集いの場、サロン活動、コミュニティカフェ、体操の場、そういったものの充実を図るために何が必要なのか、そういったことを地域の取組として、検討を進めていきたいと思っています。以上です。

委員長：

ありがとうございます。いかがでしょうか。今、委員長職務代理者より報告していただ

きましたけれども、何か質問、意見があれば、聞かせていただきたいです。

K委員：

地域全体の中で、ボランティアについてどうするのかという話ですが、今、地域で中心にやっておられるのは、助け愛隊ですか。それとはまた違った視点でボランティアを始めるということですか。それとももっと広くやるということですか。

委員長職務代理者：

はい。この助け愛隊のことです。この活動は、このすいたの年輪ネットのメンバーみんなで考え出した活動になります。ここでいうボランティア養成講座というのは、助け愛隊の活動をしていだだくボランティアさんを養成する講座を開きたいなということです。

K委員：

その講習を受けて、実務活動をしている方のレベルアップではなくて、新しくという意味ですか。

委員長職務代理者：

そうです。新規に募集するということと、今の提案のように、今活動されている方が講習を受けて、その方のレベルアップという場で、新しく活動される方が、すでに活動をされている方と出会われることで、活動人数が増えるということもあったので、今のK委員の質問に、寄り添うとそういう風に重層的に行えばいいかもしれないですね。

委員長：

市民委員の二人は、初めての参加ですので、多分なかなか分かりづらいと思うのですが、疑問があったり、分からないことがあれば、いつでも手を挙げていただければ、キャッチボールしていくのが、すいたの年輪ネットのいいところだと思いますので、よろしくお願いします。逗子委員いかがですか。

D委員：

ボランティアということで、ちょっとしたこの助け愛隊は、全くの無償で動かないといけないのでしょうか。実費弁償や交通費とかはどうなっているのでしょうか。

委員長職務代理者：

当初、このボランティアの活動はオール吹田での活動ですので、お住いの地域が北から南といろんな方がいらっしゃるので、これがスタートした時は、おっしゃるとおりやっぱり実費弁償って必要ですよねということで、一度御用意したことがありました。

しかし、実際活動を始めてみますと、やはり近くの方に行ってもらったほうが地理もわかるし、場所もイメージしやすいしということで、結果的には、お支払する必要があまりないような形で、御近所から行く方のほうが多かったのです。その結果、このすいたの年輪ネットで、交通費については近場の方をコーディネートすることが現在できているのであれば、要らないよねとなりました。

また、活動されているボランティアさんからも、交通費なんかいらんよ、自転車で行くしという事の方が多かったですので、現在はお渡ししていません。

委員長職務代理者：

何か意見とか、やはりもう少し費用が必要ではないかという意見でも結構ですので

指摘いただければと思います。

D委員：

日本のボランティアとなると、どうしても、やりたいという善意にありがとうと言われることで、逆にやりがいがあるということになります。なんかもうちょっと報酬のようなものがあると、そのボランティアに対する責任感みたいなものが、逆に芽生えるところも出てくるのではないかと、私はそのように思います。

一つはそのありがとうと言われることが、嬉しいという気持ちもすごくよく分かって、お金なんかにされたらその善意で行ったことが、無になるような気持ちっていうのをすごく分かるのですけれど、でも逆に責任感も弱くなる。ボランティアだから、「急に行けなくなりました」と言っても、許されるのではないかと甘えが出て来たりするのではないでしょうか。

K委員：

今の関係の話ですが、高齢者のためのボランティアは基本的には無償です。ただDさんも言われたように交通費については、私達も１キロあたり20円から30円としていたのですが、最近はやっぱり無償では合わないということになり有償のボランティアでやりたいとの意見も結構あり、私たちのグループから有償ボランティアのグループへ移っている方も増えています。

委員長：

だから、有償サポート活動というところで動きやすい方はそちらに行っていただく。また、御自身が主体的に動いてお金はいいよという方はボランティア活動というように活動の選択肢を広げていくことが大切ということですね。

K委員：

　　なかなか難しいですけどね。

委員長：

どうもありがとうございます。

積極的な意見、今、話された有償サポート活動とボランティアというところでちょっと協議していけたらよいと思います。ありがとうございます。

委員長：

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、案件の３に進めます。広域型生活支援コーディネーターの活動報告について資料３、資料４について委員長職務代理者より説明をお願いします。

委員長職務代理者：

【案件（３）広域型生活支援コーディネーター活動報告について】

　　この間、広域型生活支援コーディネーターが、どのようなコーディネーター活動をしてきたかという報告です。

１市域での高齢者生活支援については、先程から意見を頂戴しております助け愛隊の活動についての報告です。

相談件数について、これが多いのか少ないのかについては、数字だけでの判断はせず結果から言いますと、コロナ感染拡大防止のための蔓延防止等の措置があった中で、活動自体は年間通して、10か月程休止状態の中でも、登録するボランティアさんが48名います。

この内、約半数は男性の方です。以前、平均年齢を出したところ72、73歳でした。それから年数が経っていますので、75歳ぐらいかと思われます。先日も二人の男性ボランティアさんが、近くの活動なのでと関わってもらいました。

活動する内容については単発の活動ということで、このすいたの年輪ネットの皆さんで一旦決めました。その時の活動の内容が季節家電の入れ替えで、扇風機を出して倉庫に収める支援が２件、大型ゴミの処分をして欲しいと、タンスや食器棚の処分が22件、ベランダやお庭のちょっとした手入れや電球交換です。

その他というのは、この助け愛隊の４項目とそれ以外の専門性が必要なもの、例えばガスの配管やガスコンロの口金の交換などは、やはり危ないのでお断りして、コミュニティソーシャルワーカーの方で調整して業者を紹介しています。

これら全てが活動に繋がった訳ではなく、やはり助け愛隊以外で活動したこともありました。それは先程言いましたとおり、全ておいてボランティアが活動するのではなく、たまたま親族が来てくれたから親族に頼んだり、探してきた業者ができたりと、そういったことで全体の約３分の１を助け愛隊が活動しています。

３分の２の方の活動には直接ボランティアさんは携わっていないですが、相談された内容には、全て対応をしているということです。

２地域での高齢者生活支援については、コロナ禍になりいろんな情報がネット配信、もしくはＱＲコード等で取り入れるような社会になりました。

外出を制限する中、オンラインという言葉も流行し、高齢者がなかなかスマホというものに馴染めない、使う機会をそれ程持てていない方の繋がり作りというところで、オンライン講座を広めていくのはどうかということを、昨年度までのすいたの年輪ネットで意見をもらい、取り組んでまいりました。

しかし、オール吹田で取り組むとなると、人が集まるというのが、この御時世集まりにくく、各地域に分かれて、各地域の特徴に応じてオンライン講座等を行いました。数字的に言うと10の地域で、延べ14回取り組みました。

その他、各地域の高齢者生活支援の体制整備ということで、各地域に分かれた特徴のある検討会の開催をコーディネートしております。

３地域ケア会議との連携・連動については、地域での生活支援の検討会を、広域型生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーとの地域づくりといったところで、地域住民の皆さんに「高齢者の様子ってどうですか。」と相談をして立ち上げています。

地域ケア会議で出た課題、これを地域と共有する中で、やはり坂道が多いから買い物だけでなく、出かけるのにしんどいよね、だから自分達で何かできる事があるのかということを協議し、この間スタートさせています。令和４年度も、引き続き拡大していくことが当面の目標かと思います。

次に資料４令和３年度の地域検討会等実施状況の一覧です。市内には36の小学校区があり、それぞれ各地域で集まって話し合うのが、この検討会になります。開催地区は吹二地区からスタートして、青山台までの九つの地区で、検討会をコーディネートしてまいりました。

実施回数の少ないところと多いところとがあり、千里新田は１回ですが五月が丘地区は年間通して36回と、ZOOMによるオンラインで定期的に実施し、多くの意見が飛びかい活動にも繋がるなどしています。

この中で、新たに立ち上げたというところもあり、既存の会議体、例えば山手地区です。上から２段目の山手コア会議は、コロナ禍に立ち上げたのではなく、コロナ前から地域の福祉団体や地域団体、大学が集まって定期的に地域のことを考えましょうと会議体を設けていました。

そこで、高齢者のことも一緒に考えてくれないかと相談したところ、そうしようということで現在も続けているというところです。

下から２段目の津雲台地区は、定期的に介護保険事業所、薬局、地域の団体、大学生等と交えまして、何をするかというところから、また、どのような課題が高齢者にあるかということからスタートし、最終的には、ひろばde体操という体操の場をみんなで作ろうということになり、開催に向けて色々と検討し、当日もサポートを続けています。

何かをするために集まるというよりは、話し合いを続けながら必要なものを見つけていくという、ちょっと地道な時間のかかる活動ではあるのですが、その方が皆さんにとって納得しながら物事を進めていきやすいのかなと思っておりますので、この参画団体は各地区において、バラバラですけれど、それぞれの特徴に応じた活動をこれからもコーディネートできたらと思っております。

また、この資料４に掲載されていない地区が、何もしていないということではなく、水面下で色々と調整はさせていただいておりますが、まだここに報告するには至っていないものもあります。何もしていない訳ではございませんので、勘違いのないようにお願い致します。その辺は、コミュニティソーシャルワーカーのC委員が地域の取組をしておりますので、どうでしょうか。

C委員：

まず、オンライン講座ですが、昨年度から生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーが音頭を取りながら、オンライン講座を実施しています。実際、最初どのような感じになるかと思っていましたが、スマートフォンを使いこなしたいという高齢者の思いが強いということと、このテーマに繋がり作りというところでスマホを通じて、日頃から関わりがない事業所、後は学生である方々が地域の中で活躍をし、コロナ禍でもすごく有意義な時間だったなと感じております。今年度も、継続してオンライン講座をしていきたいと思っております。

また、昨年度、中学生と一緒に高齢者の生活支援に取り組んだ事例を、一つ紹介します。竹見台中学校１年生の担任の先生が地域づくりについて、子供たちに何か学ばせたいということで、地域に住んでいる人やその地域を支える人について、少し学びを深め色々学んだ上で、どうしたら今、自分達中学生に何が出来るかなということを昨年１年かけて取組みました。

この取組は、広域型生活支援コーディネーターの委員長職務代理者委員、コミュニティソーシャルワーカー、B委員、地域包括支援センターにも、大変、協力をいただいております。

高齢者や障害をお持ちの方などいろいろな方が住んでおり、それを支えているボランティア、地区の福祉委員、広域型生活支援コーディネーターによりコーディネートした大阪大学の学生ボランティア、そういう方々の話も聞きながら、中学生が自分達に何が出来るかなと考えて、最終的にはコロナ禍で外出の機会が少なくなり、体力が落ちている高齢者が沢山いることに気付いてウォーキングマップを作りました。

先日、ようやく完成し、皆さんのお手元にあればわかりやすいのですが、実際に中学生が街を歩いておすすめポイントみたいなところも考えて作られました。

最終的に先月の5月に、福祉委員会を通じて高齢者の元へ届き、どういう反応があったかを聞けるかと思います。

高齢者だけではなく、多様な団体が地域のことに興味を示して、自分達が出来ることはないかなと、そしてそれを行動に移せるような地域づくりに、広域型生活支援コーディネーターと共に、私達コミュニティソーシャルワーカーも一生懸命取り組んできましたし、これからも皆さんのお力も借りながら、進めていきたいと思っています。

委員長：

ありごとうございます。委員長職務代理者よろしいですか。

委員長職務代理者：

先程も申しました通り、表面上出ているのはこの九つの地区になりますけれど、それ以外の地区でも話合いを少しずつ進めていこうかと思っております。現時点でも数地区御相談しているところがありますので、一度に全部というのはなかなか難しいので、少しずつ広げていけたらと思っております。

委員長：

ありがとうございます。委員長職務代理者からの報告された試みについて、質問、意見などありますでしょうか。先程も言いましたように、コロナの影響の中で、本当に少しずつ動き出していただいているという意見だったと思いますけれど、よろしいでしょうか。

最初に事務局の方から報告がありましたように、すいたの年輪ネットの目的の一つは、高齢者自身の健康づくり、生きがいづくりということですが、それに加えて、今までの高齢者は福祉サービスの利用者というイメージを、高齢者自身が地域福祉の担い手、支え手づくりへ繋げるということがすいたの年輪ネットの目的の一つというところになります。

そして今、C委員からの報告もあったように、高齢者の方々の生きがいづくり、健康づくりの中では高齢者だけが支援の対象という形ではなく、子供達と交流することによって異世代交流、いわゆる子供たちにとれば地域の高齢者の方ってこんなに素敵なんだなということを理解していただき、将来の地域福祉の担い手づくり、そして高齢当事者の方々は、子供達と関わることによって元気になっていただく、そういった双方向の狙いがC委員あったのですか。

C委員：

　　そうです。

委員長：

ありがとうございます。質問、意見がなければ次の案件に進んで、最後にまた質問、意見聞かせていただければと思います。

続きまして、案件の(４)全体協議に進みたいと思います。ここからが皆さんの意見を積極的に聞きたい部分でもあります。

これからのすいたの年輪ネットで取り組むテーマに入りますが、まず初めに資料５のすいたの年輪ネットの経緯というところをお話いただいて、皆さんの熱心な議論を持ちたいと思います。それでは委員長職務代理者よろしくお願いします。

【案件（４）全体協議「これからの『すいたの年輪ネット』で取り組むテーマ」について】

委員長職務代理者：

継続して委員に就任されている皆様には、この資料は昨年度、最後の会議にも御覧いただいたものかと思います。これまでのすいたの年輪ネット１期２年としまして平成28年度から今は４期目がスタートしたという形となります。

元々は、平成28年度に高齢者の生活支援と社会参加に関する調査というアンケートを吹田市が調査をまとめてくれました。160ページぐらいのある冊子ですが、これを何から始めるかということを考えたのが平成28年度の１期目でした。たくさんの項目がある中、資料５に記載されている①気軽に立ち寄れる居場所、②地域活動への参加、③高齢者に必要な生活支援サービス、④高齢者による高齢者の生活支援の４項目に絞りました。

気軽に立ち寄れる場所は大事で、既に活動している地域活動はどう参加を呼びかける

のか、先程から話があります高齢者に必要な生活支援って何だろうかと話し合いました。

逆に先程、委員長が言っていたとおり、高齢者が高齢者を助けることがあったりと担い手になってもいいのではないかという四つの項目をそれぞれ検討していこうということを平成28年度に決めました。

最初の居場所もしくは、地域活動に参加ということでは集いの場という地域で様々なサロン活動や体操の場が開かれております。これらをまとめてリストをつくることも大事、また集いの場の課題、どんな運営団体の課題を持っているだろうか、参加者を増やすにはどうしたらいいかそういったことにつきましても、このすいたの年輪ネットで検討して参りました。これが２期目の平成30年度の話です。

高齢者に必要な生活支援サービスについては、高齢者が高齢者を助けたりすることにつきましては、今どのようなサービスがあるのかを集約する目的で、すいたの年輪ネットのメンバーで作業部会を開きリストを作りました。

中にはちょっとした事で困っている高齢者もいるし、中には活動したくてウズウズしている高齢者もいるのではないか、そんな意見も聞き、それらをマッチングしてスタートしたのが、助け愛隊という活動です。

高齢者の出来ないことを助ける支援をする意味だけではなく、実は高齢者は、何かお手伝いや活動がしたいのだけど、どこに行ったらいいのか分からない、何をしたらいいのか分からない。それを受け皿として助け愛隊という活動に結び付けようということで創設したということになっております。

それ以降はコロナ禍に突入しましてICTツールを上手に活用する、そしてそれを高齢者にどう広めていく、そして一番右端にもありますが、地域でそれをどう伝えていくかっていうのが脈々と、平成28年度以降議論のなかで続いてきておりましたので、それを中心的に令和２年度から令和３年度にかけて行い、令和４年度以降は何をするかということで、前回の任期の最後に、こんなことができるのではないかと出したテーマが、令和４年度以降のこの点線のところです。

市域と地域にあえて分けましたが、きれいにスパンと分かれるものではなくて、入り乱れることも多分あると思いますが、それらについて今日は皆さんから、これ優先順位上げたほうがいいのではないかとか、こちらの方に力を入れようなどの意見を頂戴しながら、何を取り組むかということを検討できたらと思っております。

様々なリストにつきまして、このすいたの年輪ネットなどで検討を続け作業部会等を立ち上げ、必要な項目や掲載方法などを決めてきまして、最終、生活サポートリストという形で３部作ることが出来ました。

吹田市の方でも今後、これらの情報を広く活用してもらえるよう、ICTを活用した広報の仕方について説明があります。

事務局：

資料６吹田市高齢者生活サポートリストについて、説明させていただきます。この高齢者生活サポートリストは委員の方には以前にもお渡ししております。また新しい委員の方には今回送付させていただいております。

現在の吹田市高齢者生活サポートリストは「集いの場編」「生活支援サービス編」「シニア世代の活動場所編」の３冊（約600件程）があります。現在、吹田市や社会福祉協議会のホームページで情報公開はしています。

この３冊のリストは、すいたの年輪ネットで必要性を検討されて発行に至っております。

各々のリストは３年毎に更新し、更新の際は、すいたの年輪ネットの委員による作業部会で、リストの意義や内容の確認について、どのように掲載するかを検討していただき、すいたの年輪ネットが主体となって編集し発行しています。

特に「集いの場編」の作業部会では、委員の方からは文字情報だけでなく、地図の表記、写真を添えて雰囲気がわかるようにするなど様々なアドバイスを頂き、ICTツールを活用してインターネットで検索できるようにするなど取り組んでまいりました。これらの多くの情報は、高齢者が活用できる貴重なものとなっております。

現在たくさんの集える場所が地域ででき、５年前の2017年、184件と比べても３年後の更新時には約２倍360件にも増え、一言集いの場といっても地区福祉委員会のいきいきサロンや高齢クラブによる集いの場、認知症のカフェ、ふれあい交流サロン、ひろばde体操、いきいき百歳体操などたくさんございます。

「生活支援サービス編」では、介護保険外のサービスを提供していただける事業者や訪問理美容店、宅配してもらえるスーパーや配食弁当などです。また、外出の場面では、車いす等で乗車できる福祉車両タクシー会社の一覧などもあります。

「シニア世代の活動場所編」では、アクティブシニアの方々が活躍できる場所や活動内容などをお示ししている内容です。

資料６を御覧下さい。今から吹田市ホームページより「すいたの年輪サポートなび」の画面を見ていただきます。吹田市ホームページの下にコンテンツがあり、その中から「すいた年輪サポートなび」をクリックし、医療と介護の内、例えば、介護をクリックしていただいたら、検索メニューから吹一・吹六地域包括支援センター名を入れていただくと情報を見ることができます。また、介護保険事業者名を入れて検索すると、その事業者の内容を見ることができます。

高齢者生活サポートリストは、今まで３年毎に１冊ずつ更新してきたものを、毎年度更新し、情報の変更があれば随時更新する等、鮮度の高い情報を発信できるようにしたいと考えております。

現在の３種類のリスト「集いの場編」「生活支援サービス編」「シニア世代の活動場所編」以外に、新たに民間の見守りサービス情報も追加予定としています。

そこで名称ですが、先程すでに「生活サポート」と説明しましたが、皆さん名称はこれでよろしいでしょうか。確認させてください。

委員長：

いいですか、皆さん。

事務局：

８月頃、公開できるように準備をしております。また次回のすいたの年輪ネットで説明などさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：

確かにアクセスすると検索出来るっていうのは、すごくいいと思うのですけども、やはり高齢の方で苦手っていう方もいらっしゃると思いますので、プリントアウトしたものをもうちょっと置いておくとか、データを専門職の方にも啓発してご相談があった時にこれを使って相談支援されるということも含めて、検討いただければいいと思います。オンラインか印刷物かという風に言われるのですけれども、やはり両方ないと高齢者の中にはアクセスしにくい方、見えにくい方もいらっしゃると思いますので、その辺だけちょっと留意していただけたらと、これは委員長の私見です。

あと何か御意見とかありますでしょうか

K委員：

感心したのですけど、これを活用ができたらとても立派だと思います。先ほど委員長も話されていましたが、このサイトを見て活動場所に参加したいという思いがたくさん出るようになっていくような方法が、上手くできるといいなと正直思います。私も少し見てみたのですが、たくさん情報がありますし、実際に見たり聞いたりしたことがあまりないものも多く、ホームページを見てもパっと見れるわけではなくて、いい方法があればと思います。

事務局：

そうですね。今までもホームページ上で見ることはできましたが、お手元にもあるよう

な資料でエクセルシートを画面で見ることとなります。それだと、エクセルシートを全部見るとこととなり、なかなか探しているものが、見つけにくいので、「すいたの年輪サポートなび」というシステムに入っていくと、地図上の地域から検索できる方法と、活動名やサービス名および活動内容からも検索できるようになっていますし、地図上で、お探しのものがどこにあるかというのを確かめて、プレビュー表示を押すと印刷もできるようになっております。

先ほど委員長が言われるように、ホームページから利用が出来ない方の場合は、地域包

括支援センターに相談していただきますと、印刷し書面で渡すことも出来ます。

委員長：

今、福祉事業計画とか作られているかと思いますので、そういったところで、周知・啓発していくのもありかと思います。とにかく知っていただいて、使える人がちょっと使いにくい方々に、相談に乗って話していくことが、参加システムになってくると思いますので、是非、是非、良い取組だと思いますので、このシステムができて終わりではなくて、そのシステムをどのように活用していけるかという発想がこれからのひとつのポイントだと思います。今、報告いただいて直ぐにはなかなか御意見も出ないと思いますのでお話を聞かれて感想やこういった形でいったらどうですかということを地域包括支援センターや専門職の皆さん方、委員の方々にも意見を聞かせていただければと思います。

すいたの年輪ネットの協議ですが、時間もあまりありませんので、今までの話の中での質問や意見があればお願いします。

今日、お話しした情報も含めて初めての方もおられますので、もう少し読み込んでいただいて、第２回にはコロナももう少し落ち着いていると思いますので、御意見を聞かせて下さい。以前は小グループに分かれて、この課題について話合いをしませんかというようなグループワークも取り組んでいましたが、今はコロナ禍ということでグループワークは自粛し報告会のような形になっています。

出来れば第２回目は、皆さん、それぞれの意見を気楽に話しながら、全体的にフィードバックできる様な形の会議にしていけたらといいと思います。オンラインの皆様も是非、意見や一言言っておきたいとことなどあれば、お手を挙げいただければと思います。

市民委員のお二人については初めの参加でしたので、感想とかを一言でも二言でも話していただけたらと思うのですが、いかがでしょう。E委員、何か今日の会議を聞いて感想でも御意見でも結構ですけどいかがでしょうか。

E委員：

自治会組織については、私らの地域では崩壊に近く、まったく若い人は関心ないですし、高齢化し自治会の会合からこういう情報が回ってこない。すいたの年輪ネットという組織があったのだと今回初めて知りました。市報で初めて目にしたわけですが、行政　　　　　　　　　　　　　がまとめ上げて進めているのだなと初めて分かったのです。

今後、勉強させていただいて、２回目以降参加していこうかと思います。

委員長：

このすいたの年輪ネットは、今まで御存知のない方々にこの仕組みをどう伝えていくかというのも一つの目的でもありますので、そういった御意見ありがとうございます。

逗子委員、いかがでしょうか。何か感想でも結構です。

D委員：

　　高齢者も自分が何らかの形で世の中に役立っているという気持ちが芽生えることが生きがいにすごく繋がっているので、先程ボランティアのことでお聞きしたのですが、今度は、逆に無償でいったら例えばヤングケアラーの問題や、学童保育のことも、全くなり手がなく、72歳の人が学童保育の先生をやっている状況、辞めたいけど次の担い手がいないから、やめられないっていう状況だったりしています。

委員長：

ありがとうございます。私の大好きな言葉に、人は必要とされることを必要とする、ニクソンの言葉なのですが、高齢でも逗子委員がお話されたように自分はこんなことだったら出来るよというのが気楽に言えるような社会はとても素敵だと思いますので、また、積極的に御意見いただければと思います。

委員長：

オンラインで参加されている方、何か一言お伝えしたいことがあればよろしくお願いいたします。B委員、よろしくお願いします。

B委員：

平成28年から平成29年に、この協議会の委員として参加していた時、出ていた意見で気になっていた内容です。今後の取組で考えていただければと思いお話しいたします。各地域包括支援センターでは、地域活動の一環として、独自に地域で企業を巻き込みながら活動を展開しています。古江台・青山台地域包括支援センターはイオンと繋がったり、片山・岸部地域包括支援センターはお寺と一緒に取組を検討しているようです。

私共の千里ニュータウン地域包括支援センターも南千里駅前にある商業施設のトナリエと現在、認知症サポーター養成講座でやり取りをしています。トナリエの担当者は、社会貢献をしたいと言われています。何ができるのかと模索されておられます。

今後、一緒に何か取り組めることを検討していこうかと考えています。各地域包括支援センターは、圏域内の企業と何らかの繋がりがありますので、この繋がりを活かし企業の力を借りていくことの検討はいかがかと思って、話しをさせていただきました。

委員長：

力強いお言葉ありがとうございます。今、私が関わっているところにお寺や子供食堂があり、学習支援に取り組んでいくという形もあり、企業とかそのような福祉の専門以外のところと、どのように協働していくか、これもこのすいたの年輪ネットの課題の一つかなと思います。提案ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、今回、初めての方もいらっしゃいましたし、ハイブリッド型と言って、オンラインと参集の併用しての開催でした。なかなか進行の不手際もあり、上手く皆様の議論を整える事が出来なかったのですけども、最後の案件、その他について事務局にお繋ぎしてもよろしいでしょうか。

事務局：

皆様、本日は御参加ありがとうございました。次回、令和４年度第２回すいたの年輪ネットは、11月頃に開催を予定しております。皆様には秋頃に通知させていただきます。

委員長：

今日、十分に皆様の御意見を議論することが出来なかっところもありますので、お気づきになった事につきましては、委員長職務代理者または行政の担当のところにメールでも結構ですし、手紙でも結構ですので、意見を聞かせていただければと思います。

それでは、これで閉会させていただきます。ありがとうございました。